平成29年第1回定例会

審議された議案の主なもの

◆平成２９年度各会計予算　（一般会計及び７特別会計）

◆龍ケ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例について

◆龍ケ崎市牛久沼管理基金条例について

◆龍ケ崎市特定健康診査等実施条例の特例に関する条例について

[審議結果は４ページ]

条例

▼龍ケ崎市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例について

市公の施設の指定管理者の指定手続等について、これまで、それぞれの施設の設置及び管理に関する条例において規定していたものを、共通部分に関して統一して規定するため、本条例を制定するものです。

▼龍ケ崎市牛久沼管理基金条例について

牛久沼の環境保全や水質浄化の促進など、その適正な管理に資することを目的として、「龍ケ崎市牛久沼管理基金」を設置するため、本条例を制定するものです。

▼龍ケ崎市特定健康診査等実施条例の特例に関する条例について

がん検診等の受診を促進し、がんの早期発見や正しい健康意識の普及を目的として、平成29年度において特定の年齢に達した方に対して、がん検診等に係る費用を無料とするため、本条例を制定するものです。

▼龍ケ崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の改正に伴うもので、深夜勤務及び時間外勤務の制限に係る「子」の範囲の拡大、並びに介護休暇の分割取得や、介護のための労働時間短縮の措置となる「介護時間」の新設などのための改正を行い、併せて所要の改正を行うものです。

▼龍ケ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

新たに保健センターで行う「4歳児眼の集団健診」に伴う眼科の専門職である「視能訓練士」を非常勤特別職として新設するとともに、つぼみ園の「障がい児通所支援事業指導員」のうち「理学療法士」「作業療法士」「言語療法士」について、4時間未満勤務の場合の報酬額を設定するため、改正を行うものです。

補正予算

▼平成28年度龍ケ崎市一般会計補正予算（第４号）

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億８３１３万２０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ２６３億８１９８万２０００円とするものです。

▼平成28年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１億４１６４万２０００円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ90億１７１５万円とするものです。

予算

▼平成29年度龍ケ崎市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ２４３億円とするもので、前年度比５６００万円、０・２％減となるものです。

▼平成29年度龍ケ崎市国民健康保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ90億２３００万円とするもので、前年度比１２００万円の減となるものです。

▼平成29年度龍ケ崎市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ22億２５００万円とするもので、前年度比５６２０万円の減となるものです。

▼平成29年度龍ケ崎市介護保険事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ46億２９００万円とするもので、前年度比８４５０万円の減となるものです。

▼平成29年度龍ケ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ12億４２６０万円とするもので、前年度比５０５０万円の増となるものです。